

城陽市廃棄物減量等推進審議会会議録

会 議 名 城陽市廃棄物減量等推進審議会

日 時 令和6年（2024年）10月1日（火）10：00～11：40

場 所 市役所2階 第1会議室

出席委員 山川会長、北川副会長、川島委員、生駒委員、田中委員、
一井委員、田中委員、渡邊委員 以上8名

欠席委員 なし

事務局 森田部長、堤次長、成田課長、谷口館長、伊庭係長 以上5名

傍聴者 なし

次 第

1. 開会

2. 市側あいさつ

3. 会議内容

（1）城陽市の一般廃棄物処理状況（令和5年度実績）について 資料1

（2）高齢者等ごみ出し支援事業について 資料2

（3）城陽市ポイ捨て禁止条例について 資料3

（4）その他 資料4

4. 閉会

1. 事務局開会のあいさつ

- ・2名の委員交替の報告及び紹介。
- ・全委員出席により過半数以上であることから、会議開催要件を満たしている旨、報告。
- ・本日の配付資料の確認。

2. 市側あいさつ

- ・部長あいさつ

3. 会議内容

(1) 城陽市の一般廃棄物処理状況（令和5年度実績）について

会 長 事務局からご説明ください。

事務局 （事務局より配付資料「城陽市の一般廃棄物処理状況（令和5年度実績）について」説明）

会 長 ありがとうございます。ご説明いただきました。ご質問・ご意見等ございませんか。

会 長 2ページ目の燃やすごみの動・植物厨芥について、これは私が基本計画策定時に食品廃棄物の指標として導入をリクエストしたのですが、基準年度から値が徐々に上がってきています。基準年度以前の値を知りたいのと、この間ごみ全体量が減少している中で、この割合が高めに出ているというのは、これ以外のところで主に減っているものがあると考えられる訳で、組成等で考えた場合、何が減少している傾向があるのか教えてください。

このデータは城陽市の排出量だけで算出されたわけではないと思いますし、バラツキのある各市町のデータの平均をとってあくまで参考の値と思いますが、状況を教えていただければと考えます。

事務局 基準年度以前の値は算出していません。数値が計画より増加している状況について、本来、城陽市の食品廃棄物の動向を把握するには城陽市のごみからランダムに組成調査を行うことで正確を期するのですが、市単独では難しく、一部事務組合・城南衛生管理組合の処理施設の他市町も含めた2カ月で1回、年6回のごみ組成調査の平均数値となっており、どうしてもバラツキがでるのはご理解ください。食品ロス削減に向けた取り組みは今後も精力的に取り組む考えでいます。

会 長 施設での測定状況をお聞かせください。

委 員 組成調査について、法律に基づき乾ベース、ごみを乾かしてから2カ月に一度調査しなさいとあります。燃やすごみの焼却炉2カ所をそれぞれ2カ月に1回行っています。

処理施設は3市3町のごみが入ってきていますので、混合の組成となってしまいます。最近のごみ質の傾向を見ると、紙類の割合が多く次にプラ類と感じていま

す。

会 長 もともと多いのですか。それとも最近増加しているのですか。

委 員 紙類は令和2、3年度は減少したのですが、4年度から増加しています。

会 長 紙類は増加していますが、厨芥類も増加しているのですか。

委 員 はい、若干ですが増加しています。

会 長 大きく減少しているものがなければつじつまが合わないと思うのですが。

委 員 繊維類は減少しています。

会 長 それが10%とかになりますか。

委 員 そこまではないです。

会 長 厨芥類の湿ベースで見ますと10%以上増加していて、かつ紙類も増加となると他のところで15%位減少していないと総排出量の減少はおかしいと思います。可能でしたら詳しい分析をいただければと思います。

委 員 4年度と5年度を比較しますと、紙類、厨芥類は少し減少しています。増加しているのが草木及び繊維類ですね。

会 長 二つの焼却施設における城陽市のごみの割合はどの位ですか。

データが無いようでしたら次回で結構です。

他の委員さんご質問ご意見等ございませんか。

委 員 2ページの家庭系ごみの減少についてその要因の説明に人口減少とありますが、他の要因もあると思うのですが、例えばコロナが影響していたのかなど、他に何か原因があるようでしたらお聞かせください。

事務局 具体的にこれですという分析は持ちあわせておりません。コロナ禍での片付けごみの排出量が減少してきたなど考えますが、ベースとして市民のごみ減量の取り組み意識向上もあるかと考えます。

委 員 他市町も同様な傾向でしょうか。

会 長 家庭ごみの排出量に資源ごみも含まれているのですか。

事務局 資源ごみは含まれていません。可燃ごみと不燃ごみです。

会 長 資源化が増加した側面も考えられますね。個々の動きだけだとその辺が見にくいですね。全体フローがわかるものがあればと思います。基準年から5年前位のデータがあればコロナ前とコロナ後の動向が見えると思いますので、入れていただくとありがたいと考えます。

事業系ごみはコロナで減少した後あまり増加していないですね。

委 員 2ページの事業系ごみの排出量ですが、6年度から7年度の目標数値が上がってそれ以降は横ばい状態となっています。これはアウトレットを見込んだ数値と考えますが、新名神の完成の遅延に伴ってアウトレットのオープンも遅くなると思いますので、この数値の修正はどうされるのかお聞かせください。

事務局 計画は4年度から13年度の10年間です。中間年の8年度で見直しを行います。その段階で可能な限りの動向を加味した見直しを行いたいと考えています。

会 長 予測値プラス政策効果ですね。

委 員 先ほどの城陽市の可燃ごみの割合ですが、当組合は2カ所の焼却施設を保有していますが、城陽市はその内の1カ所だけの搬入となっています。

その焼却施設へ搬入される可燃ごみについて城陽市分は、家庭系と事業系を合わせて73%です。管内全体（2焼却場）に占める城陽市の部分は、約30%となっています。

会 長 4分の3の割合を占めていますので、当該施設のごみ組成には、城陽の動きが大きく反映されると思います。

他に、何かございませんか。

無いようですので、次に移りたいと思います。

次に議題の（2）高齢者等ごみ出し支援事業について

事務局からご説明ください。

事務局 （事務局より配付資料「高齢者等ごみ出し支援事業について」説明）

会 長 ありがとうございます。ご説明いただきました。ご質問等ございませんか。

委 員 町内に時々安否確認を行っている一人暮らしのご老人がおられます。足を悪くされたので、1週間に1度だけ玄関にごみを置いておくのでごみ置き場まで出してほしいとお願いされお手伝いをしていました。

ある日ごみが出ていなくてインターホンを押したが返事がなく、心配になって横の扉からお声がけをしたところ返事があり、しんどくて動けなかったと話されたので病院へ同行し入院をされました。そんな経験をしましたので、この支援事業にたいへん期待をしています。

会 長 ありがとうございます。福祉サービスとして条件等を整備して進めるとありますので期待するところです。ただ、地域の方々の支援もたいへん大事だと思いますので、市にまかせきりにならないよう協働していけるようになればと思います。

委 員 条件の65歳以上で要介護1とあります。65歳以下で要介護1の方もおられますが、その方はどうなるのか。

介護1と支援2は紙一重の部分があります。例えば認知症で動けたら介護1になります。足が不自由で認知症がなければ支援となります。どちらが必要かといえは足の不自由な方の方と考えます。ごみ出しにいつて転倒して介護1になったケースも散見しています。

介護ベッドを借りられるのは介護2以上となります。それ以下は他の申請書が必要となります。そういう申請をケアマネージャーが行えば支援の方でも認められるのか。

例えば、入院していた時は介護の認定があったが、退院後は支援に変更になる場合もあり、そういったケースを公平になるよう検討していただく必要があるのではと思います。

福祉サービスの面で無料とするのは理解できます。条件に満たず受けられない方

でケアマネジャーさんに不満を訴えるケースが出るのではと思い、有料にして範囲を広げる方法も選択肢の一つとしてあればと考えます。

広報掲載時に条件等をうまく理解されない事態も発生するのではと懸念するところです。

利用の手続きは利用者本人とあります。利用者は介護1以上が対象なのか、もしくはその家族なのか別居している家族なのか、その辺の整理が必要かと思い、利用者本人をよく理解されているケアマネジャーさんが申請をされるのが一番いい方法だと思います。介護1以上という条件の整理をもっとしておくべきと考えます。説明会でもっと踏み込んだ質問が出ると推測します。

このサービスに期待するところです。先ほど述べられたように安否確認にしても玄関まで出てこられるまで時間を要すことも考えられますので、どこまでという基準を整理しておいてほしいところと、支援の方はどうするのか、65歳以下の介護者認定の方はどういう扱いになるのか等検討いただきたいと思います。

会 長 ありがとうございます。介護に携わる生のご意見を頂戴しました。開始後例えば1～2年でいろんな状況を踏まえて改訂を行うことも考えていただきたいと思います。ケアマネジャーさんも裁量権がありすぎると困ることもあると思いますし又ある程度ないと現実に対応できないこともあると思いますので、バランスが難しいと思います。現実に必要な方に適切に使っていただけるように改善していただければと思います。

支援の方は気になっていたのですが、たぶんそこはまだ書いていない部分だと思いますので、現実に合わせて行うとなるとと思いますが、市に連絡が行った後のやり方については具体的に整理をしておいていただければと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。65歳以上と定義しています対象者について、その他市長が認める者という部分も設けています。大原則として1から4で広報させていただいた中で、先ほど会長からありましたように事業の進め方や応募状況及びケアマネジャーさんの情報等を踏まえて、ご意見いただいた65歳未満の方々に対してどういう形で対応するのか、対象者とするのかどうか、内部で調整していきたいと考えています。

無料等々について、介護サービスとして支援がスタートしている中、今回福祉の支援ということで実施していくところであり、いろんなご意見をいただき精査していきたいと思います。

利用者申し込みについて、介護者、支援者及びご家族の方からの申請は利用者等の申請と考えますので、本人以外の支援の方からの申請も対象としていきたいと考えています。

安否確認について、委託業者はインターホンを押して返答がないとすぐに市に連絡を行い、市から安否確認に伺うという対応を考えています。

会 長 ありがとうございます。その他市長が認めるという柔軟な対応が取れるとありま

すので、適宜調整いただければと思います。

委員 利用手続きのところで、利用者さんが申請をされてから審査があると思いますが、実際に申請してからサービスを受けられるまでの期間はどの程度をお考えなのかお聞かせください。

事務局 福祉部局と調整中であり、具体的な期間はお示しできません。

会長 できるだけ迅速な対応ができるようお願いします。他の自治体も類似の制度を設けておられます。それを参考にされていると思いますが、情報交換されながらさらに充実したものを作成していただきたいと思います。

他に何かございませんか。

無いようですので、次に移りたいと思います。

次に議題の（３）城陽市ポイ捨て禁止条例について

事務局からご説明ください。

事務局 （事務局より配付資料「城陽市ポイ捨て禁止条例について」説明）

会長 ありがとうございます。ご説明いただきました。ご質問等ございませんか。

委員 重点地区について、区域は決められたのかどうか。指導員について、任命されたのかどうか。お聞かせください。

事務局 重点地区について、今のところ指定した区域はございません。今後、そういった区域が出てきた場合は条例に基づき検討する考えでいます。指導員について、環境課環境係に以前から監視員２名を配置しており、この２名を指導員として対応しているところです。市の職員も情報を受けた場合などは指導員として対応することとなります。

委員 重点区域外では勧告や命令を行うとありますが、施行状況はどのようなのでしょうか。

事務局 勧告等に至ったケースはございません。

委員 予防的な効果を期待しているということですね。

会長 現状では勧告、命令までは行っていないのですが、このままそこまでは行かず主には予防的な効果を狙っているのか、それともより積極的に問題があるところには勧告、命令を行って実際に取り締まるということを考えているのか。そのあたりについて事務局どうでしょうか。

事務局 この施策は過料、勧告を目的とするのではなく、ポイ捨てを防止、無くすことを第一と考えており、抑止効果を狙ったものです。

委員 従来から駅周辺等ポイ捨てが多くあると聞いたように思い、そういったところで取り締まりをされているのかなと思ったものです。

事務局 これまでもクリーン活動を活発に行っていたところですが、それでもどうしてもポイ捨てごみが見られる状況があります。今後、新名神の開通やアウトレットの開設等、市内の変革までに「きれいなまち城陽」を発信するよい機会と考えこの施策を市民や、城陽を訪れる方々に広く周知徹底して、もちろん罰則規定もありますよ、とポイ捨てをしないさせない雰囲気の醸成に期待していると

ころです。

委 員 気になったところは、重点区域でこの条例を見ますと、ポイ捨てを行えばすぐに過料に処するとなっています。重点区域を指定したら市の負担が増えていくのではと考えます。

会 長 アウトレットの開設等実際動き始めて問題が発生したら検討していくのかなと思いますが、重点区域の指定が必要ないよう抑止効果を期待するところです。海洋プラの話をつなげて広報啓発をしていただいていますのでありがたく思っています。

自動販売機の回収設備の設置状況について何か確認していることがあればお聞かせください。

事務局 具体的な動きはまだ行っていません。

会 長 他に何かございませんか。

無いようですので、次に移りたいと思います。

次に議題の（４）その他について、事務局ご説明をお願いします。

事務局 （事務局より配付資料「フードドライブ事業について」説明）

会 長 ありがとうございます。ご説明いただきました。ご質問、ご意見等ございませんか。

会 長 会場数の減少がありましたが、何か原因がわかればお願いします。

事務局 昨年から４会場減少しました。３ページにありますように金融機関が取りやめられました。内容は独自にフードドライブ事業を取組みされるようになり、実施期間等タイミングもあり市の事業への参加を見送られたものです。

事務局 もともと事業についてお申し出をいただいてスタートした経過がありました。非常に活発に事業を展開されています。

会 長 他に何かございませんか。

会 長 持ち込める曜日はどうなのでしょう。

事務局 スーパーは土・日も持ち込めます。市のコミセンは土・日は開庁しており、月曜日が休館日となっています。

会 長 フードバンク活動というものがあって、それが社会的により広く認知されていくことが重要なと思います。

委 員 周知と展開方法かなと思います。市民の方がどれほど知っておられるということが非常に大事と考え、市の啓発に期待しています。私の店舗でも本事業に参加しており昨年の実績は物足りない数字でした。他府県で独自実施をしている他の店舗と比較しても少ないものです。今回、店舗内はよりわかりやすい場所を選んでブースを設置しています。展開方法について、参考になる事例があればお聞きしたい。

５ページに昨年集められた食品が掲載されていますが、この食品の活用状況ですね。どういうように活用されたのか。十分利用できたのか。あまり利用できなか

ったものがあつたのか。その辺のところお聞かせください。

事務局 集まった食品を渡した青谷学園の担当者の話では、あつという間に配り終えたとのことでした。子ども食堂さんの方は、たくさんの品目が寄せられるなかで、お米や調味料が特に喜ばれるようです。

会 長 可能な範囲で食品の動きがわかれば、それが励みになると思います。青谷学園に希望する食品を聞いておけば市民の協力がより得られる可能性もあるのかと思います。協力いただいているスーパーとも情報交換いただければと思います。

他に何かございませんか。よろしいでしょうか。

その他事項で事務局何かございますか。

事務局 （事務局より追加配付資料「令和6年度第一回循環型社会推進会議 報告について」説明）

会 長 ありがとうございます。何かご質問や感想等ございませんか。当日参加された委員の方ご意見ありますか。

委 員 衛管管内それぞれ事情が異なるのでそれぞれの委員から意見があつたのですが、いかにごみ減量していくかが課題です。私ごとですが、8月にソウルへ行ってきました。生ごみは機械で管理されほぼ堆肥化しています。

背景として90年代に東京の夢の島と同様な郊外にごみを積み上げていて悪臭とメタンガスの発生でたいへんな状況だったようです。感心したのは20リットルのごみ袋が1枚55円することです。日本と比較してたいへん高額です。

その効果としてごみ減量となっていますのと、リチウムイオンバッテリーの混入が皆無であり火災事故はないということでした。高価な袋の大きな効果ですね。もう一つの背景として焼却場を作ることに對して非常に拒否感が強いことです。生ごみのリサイクルをせざるを得ないというか徹底していることです。

日本と事情は異なりますが、参考にできるところもあるのではと考えて当日、紹介しました。立命館宇治高校と意見交換されるとのことですが、こういった内容になるのか期待しています。

委 員 海外の取組みや各市町の事業関係をお聞きし高度な内容でしたが非常に参考になりました。高校生との意見交換も同じく期待するところです。

委 員 雑紙の捨て方をいままで知らなかったのですが、市民の方も知らない方が多くいらっしゃると思います。情報をもっと周知いただければ紙ごみが減るのではと思います。

会 長 ありがとうございます。集団回収の品目を見ると雑誌とありますが、雑紙はなく雑誌として雑紙は回収されるのですか。

事務局 回収業者によりますので、地元で取組みをいただいている自治会や子ども会等の役員に確認いただければと思います。

会 長 回収が可能な場合は、補助金の対象になるのですか。

事務局 補助金の対象となります。

会 長 市民向けに雑紙の種類や回収についての周知、分かり易いアピールをしていただければ回収が進むと思いますので、ご検討いただければと思います。

委 員 雑紙を知らなかったという意見が多いです。分別意識を向上させる広報が必要ではないか。自治会や子ども会に加入しておられない方への周知をどうするのかという意見がありました。市町では若干の分別方法が違う面がありますので、3市3町管内で足並みを揃える良いチャンスになると考えています。これを機会に統一した広報ができるのではと思います。

資料にあるように今後の予定は、10月中に8月のご意見、論点を整理します。

11月上旬に高校生との意見交換を行い、12月中に第2回の会議を予定しているところです。

会 長 ありがとうございます。状況をご報告いただきました。

この件に対して、何かご意見、ご質問ございませんか。

無いようですので、議事の方は以上とさせていただきます。

事務局何かありますか。

事務局 次回の審議会の予定ですが、来年2月以降を予定しています。近づきましたら事務局から連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

会 長 委員の皆さん何かございませんか。

それではこれで閉会させていただきます。

ありがとうございます。